

北海道合鴨水稻会

水かき通信

北海道合鴨水稻会 第3回総会及び研修会報告

事務局 横松心平

1月27日から28日にかけて、KKR札幌清風荘において、北海道合鴨水稻会の第3回総会及び研修会が行われました。参加者は、会員を中心に、合鴨同時作に取り組んでいるあるいは取り組もうとしている水田農家、役場、製麺業、学生など43名となりました。中でも、新篠津からは意欲的な若い生産者が4名も参加されました。



まずは、第3回総会が行われました。今年度の主な建議事項として、

1. 全国アイガモフォーラムの派遣費用助成の対象人数・派遣者の決定
2. 総会費用の設定
3. 技術開発試験の実施と協力
4. 広報活動の強化

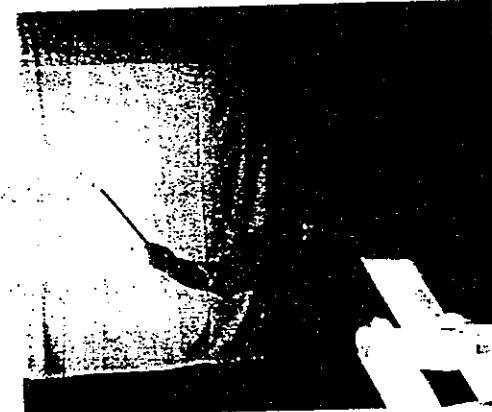
以上、4点について提案されました。話し合いの結果、まず、全国大会への派遣費用助成は、当会の予算規模とのバランスを考え、全体で12万円とすることとし、その年の開催地によって、できるだけ多くの人を派遣しようとするという基本方針が確認されました。今年は、3万円×4名とすることになりました。

総会費用は、参加費用の個人負担を1万円におさえるため、3万円と設定することになりました。

技術開発試験については、北海道における合鴨水稻同時作の技術の確立のため、滝川畜試及び中央農試への協力をすることが確認されました。

広報活動の強化は、「水かき通信」を普及センター、道府県等の関係機関へも送ることになりました。

次に行われた研修会では、まず、北海道空知地区農業改良普及センターの高橋義雄主査による「農業と環境—合鴨をとおして考えたこと—」という講演が行われまし



た。その中で高橋氏は、ご自身の畑作地帯での経験から、規模拡大等による農薬増加の仕組みに触れ、減農薬の三段階として①農薬を主体的に使いこなす②病害虫の観察を徹底する③病害虫にかかりにくい作物を栽培する、そして、ためし田畑をつくることが必要であると述べられました。さらに、一般の有機稲作はしばしば、有機肥料や畜産飼料が輸入に基づいている状況に対して、合鴨水稻同時作の物質循環機能を評価されました。そのうえで、自然と共生し、「安定=多様性」をもった、永続する稲作には、生産性のみの視点から脱却した新しい生産物の概念が必要ではないかと提起されました。

続いて、話題提供／情報交換の皮切りとして、北海道大学農学部 農業経済学科 農

業市場学講座 菊池修氏による「アイガモ水稻同時作現状分析～全国データをもとに～」という、卒業論文の報告が行われました。その内容は、北海道を含めた全国のアイガモ水稻同時作を行っている農家からの、124件のアンケート回答の結果と分析です。特に注目されるのは、北海道でのアイガモ同時作の問題点が浮き彫りにされている点です。北海道では、アイガモ田の面積が広く、アイガモ数も多いのにも関わらず、使用後のカモの副収入が少ない点、農家の経験年数が短いために、消費者との交流が少ない点などです。また、経費削減効果が、北海道において少ないと認識されているのはなぜかなど、参加者からの疑問も寄せられました。今後も、このような研究が必要とされるところです。結論としては



「地域差は多少あるが消費者の評価はかなり高く、高付加価値化にも大きく役立っているようである。除草効果、害虫駆除効果にも大変優れており今後のさらなる進展が

期待される」としています。

次に、事例報告として、鶴の飼育（道北ブロック）、米の流通（道央ブロック）が行われました。

まず、飼育については、さまざまな情報が交換されました。列挙しますと、「自走カルチは、鶴と一緒に水田に入れる」、「食味は慣行田よりも向上しているというデータはあるが、きららと違ってゆきひかりは、鶴を入れると分けつがとまってしまい、収量は下がる」、「雛が来たら砂糖水を飲ませたほうがよいが、無理に飲ませることはない」、「鶴の成長の度合いによって3群に分け、それぞれ別の田に放す」などです。

次に、米の流通についてですが、会員の事例が紹介され、「合鴨米の表示がないままに流通していても、消費者の反応がわからない」、「安全性には、消費者は慣れてくるので、それに加えて米質・食味の向上が必要である」等の意見が出されました。

1日目はここまで、懇親会となりました。今回は、合鴨の蒸製、合鴨のたたき、合鴨の中華風煮込み、合鴨米のおむすびを中心としたメニューでした。

2日目は、事例報告の続きの、鶴の処理（道南ブロック）から始まりました。「利用形態としては、蒸製だけでなく、卵などもある」、「と殺適期については、2ヶ月ではほぼ成熟体重となる。しかし、萬田先生によると水田に放すと泥臭くなるので、2～3ヶ月の飼い慣らしが必要である」、「雛穀を与えると肉が臭くなるが、トウモロコシが含まれた配合飼料だと、臭みもと

れて脂っこくない」等の意見が出されました。



続いて、野菜俱楽部北海道の大森久幸氏による合鴨米の流通についての講演が行われました。その中で、消費者に、合鴨米の価格についてのアンケートをとったところ、高いと感じており、再生産価格を補償できるまで安くしてほしいという要望があり、白米10kgで6000円くらいなら、まだ消費が拡大する可能性があること。昨年は道内産地間で品質にばらつきがあり、消費者からクレームがつき、混米も考えなければならないかもしれないこと。水田に泳ぐ合鴨の様子を、消費者にレポートしていくが、いざその肉を蒸製にして販売しようとしたら消費者から反対の声があがったことなどを述べられました。

次に、北海道立滝川畜産試験場の大原睦生氏による、合鴨の基礎知識についての講習が行われました。水禽分類、日本での水禽類の食習慣の歴史などを述べられました。

そして最後に、農山漁村文化協会の小島英明氏による、「インターネットの利用一通信と検索」と題した、コンピュータの実演が行われました。そして、新しいメディアをいち早く利用している生産者もいることが紹介されました。

今回は、各方面からの報告がなされ、意見交換も活発になされ、時間が足りなくなってしまった。また、夏の圃場見学会でお会いしましょう。

第7回全国合鴨フォーラム'97宮城大会報告

浅野晃彦 折坂義一 川本隆幸

去る3月7、8日、宮城県宮崎町にて、「第7回全国合鴨フォーラム'97宮城大会」が開催されました。北海道合鴨水稻会からは派遣事業として、浅野代表世話人、折坂会員、川本会員の3人が参加しました。その模様を、それぞれの視点から報告します。

【宮城大会に参加して】

浅野晃彦

僕にとっては第4回広島大会に次いで2回目の参加となった訳であるが、今回は道水稻会よりの派遣事業という事で、会員の皆さんに全国大会の雰囲気を伝える使命を感じながら、東日本で初めて行われる全国合鴨フォーラムの2日間が始まった。

初日は、東北らしさの演出からか、宮沢賢治の「農民芸術概論」の朗読から始まり、開会式、基調講演「稻作の疎植栽培と合鴨農法」と題して宮城教育大学の教授が講演を行った。

その後、特別講演として、作家井上ひさし氏が登場し、講演を行った。

井上氏講演後、「中山間地農業・農村と合鴨水稻作をめぐって」と題し、パネルディスカッションを行い、1日目の日程を修了した。

2日目は、全国合鴨水稻会代表世話人である、古野隆雄氏の「合鴨農法入門」と「各地の実践例」の2部構成で行われ、シンポジウム後、全国合鴨水稻会総会によって2日間の日程を締めくくった。

大会全体の印象として、富山で生まれ、九州から広がった合鴨農法が、というより、合鴨農法に対する理念の微妙なズレを東北で実感したという事である。

それは、自分なりの解釈では、合鴨農法

は技術的に各地で発展し独自の技術が生まれてくる事に対し、必要性を痛感しているわけであるが、もっと農民の生き方として、農業に対する価値観の変革や、自立の精神を養うものが、この農法の底流に流れていったような気がする。

しかしながら、ホストである宮城を含めた、周辺の東北地方からの参加者の意見の大半は、技術の収得とか、差別化米の生産手段としての合鴨農法という視点が強かつたように思う。

又、地区の水稻会としてのまとまりに付いても、精神的な絆が、非常に希薄に感じられた。これが先に述べたような、合鴨農法を通じて、全国の農民が連帯し、絶対的な農業の価値を、都市生活者と、手をつなぎ、知らしめていくという理念からは、ずれたのではないかという懸念を抱いた理由である。

近い将来北海道でも全国大会を招請する話もあると思うが、会員一同、理念の確認を忘れないようにじで望みたいと思った。

【全国合鴨フォーラム宮城大会に参加して】

折坂義一

本大会のテーマは、「とことん語ろう明日の農と暮らし（東北の中山間地からの発信）」ということでしたが、一般参加の人たちの発言する機会が少なく、とことん語るというところまでいかなかったのが、少し残念なところでした。

発表者の中で特に印象に残っているのは、やはり、古野さんの発表でした。水田を見つめる観点がとても新鮮でした。水田は米だけを作る場所ではなく、畜産と水産（魚）を同時に使うところという発想で考えられるならば、合鴨は除草の手段にとどまりません。水田を通していろいろなことがおのずと見えてくるでしょう、とのことでした。

また、面白さが農業をリストラするということを言わっていました。私自身も、面白さがあるからこそ真剣に取り組めた農法でしたが、最近では、社会の現状に流されつつ生活をしているところがありました。もう一度原点に戻り、面白いからこそいろいろなアイディアが浮かび、新たな取り組みができ、いつまでも新鮮な気持ちを持続けていけるのだということを、再確認しているところです。古野さんに感謝しつつ、本年も合鴨水稻同時作に家族ともども取り組んでいこうと思います。

また、いろいろな方の発表を見せていただき、勉強になることが多く、実りのある大会でした。他にもたくさんお伝えしたい



ことがあります、夏の研修会で語り合いましょう。

北海道から参加した四人は、北海道での全国大会の開催の場合は、北海道の特色の大会にできるよう、これからみんなで考えていくと、宮城大会をあとにしました。今後、たくさんの人たちが全国大会に参加することをおすすめします。それでは、本年も合鴨くんとい一緒に水田で大合唱しようではありませんか。



【全国合鴨フォーラムにて】

川本隆幸

今回も例年におとらず、終わってみると、内容も充実していて、ひきしまった大会であったように思われます。その中で三點ばかり印象に残ったことを報告させてもらいます。

一つには、シンポジウムの中で代表世話人の古野さんが発表した「合鴨水稻同時作

「入門～面白さが農業をリストラする～」という報告です。その中に、「田んぼの中に、稻と合鴨と水田生物（魚類だと思う）が共存する新しい、多様な生態系を創造する。これが私の目ざす合鴨水稻同時作です」とありました。これを聞いて私は、合鴨水稻同時作は完成に近づいたのかと思いました。決して合鴨農法ではないのです。もう一つは、懇親会の二次会での話になりますが、たまたま前の席に座った茨城県水戸農業高校の原田先生のことです。今の生徒を教えるには、教科書から入っていってはだめだ。最初に、物を作ることを一緒にになって学ばなければいけない。加工製品などを作り、生徒の興味をこちらに向けるのだ、とのこと。まるで農業高校の金八先生のような人であった……。

最後の一つは、大会終了後に例年行われている、全国合鴨水稻会総会についてです。活動報告、会計報告、新年度の計画の説明があり、今後の検討事項として以下の五点があげられていました。①会の目的・性格、②規約、③世話人対策、④全国組織と県組織の関係、⑤財政問題。問題は、どんな組織にもつきまとうものですが、避けて通れないものなので、世話人会でとことん話し合ってもらいたいと思いつつ、北海道世話人会としても参加できたらいいなと思いました。

追伸、報告しなければならないことがあると思いますが、また皆さんと会ったときでも、お話ししたいと思います。

農業改良資金をもっと有効利用しよう！

【連載第2回】

高橋義雄

普及事業に携わっているからと言うわけではないが、この資金は結構便利で使えると思いますので前回紹介した部分に加えて少し詳しく紹介します。

1 なんとこの時代に無利子の資金がある

昭和31年に農業改良資金助成法を制定して創設されたもので、普及指導とあいまって農業者等が、その自主性と創意を生かしながら生産活動をするときに使うことができます。主な内容は、以下のとおりです。

- ①新しい農業技術等を先駆的に導入する場合（生産方式改善資金）
- ②特定地域において新規作物等を導入する場合（特定地域新部門導入資金）
- ③経営規模を拡大する場合（経営規模拡大資金）
- ④農家生活を改善する場合（農家生活改善資金）
- ⑤経営技術の習得や経営を開始する場合（青年農業者等育成確保資金）

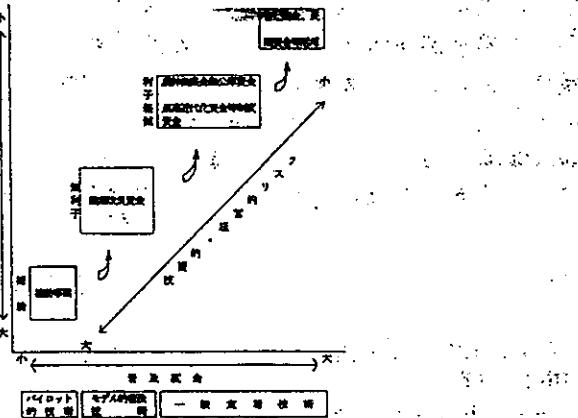
2 どんな特色があるか？

この資金の財政資金は、国費2/3、道費1/3を行政機関である北海道がその責任により農業者に貸し付けを行うものです。この資金のすべてが無利子です。

償還期間はおおむね7～10年ぐらいです。そのうち据え置き期間が1～3年ぐらいあります。

3 他の制度資金とどう違うのか？

農業改良資金制度は、従来から補助金制度と制度金融（有利子）との中间的な位置付けです。（図参照）



その主なねらいは、次のとおりです。

- ①貸し付け対象が先駆性を有し、地域におけるモデル的役割が期待できる分野
- ②収益性が低く、また経済的リスクや心理的負担の大きい分野
- ③将来に向けての政策誘導を行う必要がある分野などを普及指導と一緒に実行することつまり、多少リスクが伴うことであってもやる気さえあれば後押ししますよ、という大変前向きな資金なのです。

4 どういう手続きで借りられるの？

まず近くの普及センターに相談して下さい。いろいろ相談にのってくれるはずです。

ちなみに実際の事務の窓口は農協です。

事務局より

夏の圃場見学会のお知らせ

7月12、13日に、第4回圃場見学会を、道南で予定しています。宿泊地は、森町の「ネイパル森（北海道道立森少年自然の家）」です。なお、詳しい内容については、後ほど案内状を発送いたします。

第3回総会収支報告

会費収入285.300円、支出279.135円で、差し引き6.165円の黒字となりましたことを、事務局より報告します。

団体加入について

当会へは、今まで個人会員としての参加のみでしたが、団体加入はできないかという質問が、先日の総会において、出されました。世話人で協議した結果、一人一人が、合鴨水稻同時作について、情報交換を繰りかえしながら勉強していくという姿勢を大切にしたいので、団体加入は認めず、個人参加のみとすることにしました。どうぞ、ご了承ください。

北海道合鴨水稻会入会案内

当会の主な活動は、総会及び研修会、圃場見学会、「水かき通信」の発行、全国合鴨フォーラムへの会員派遣等です。入会されますと、行事の案内状、「水かき通信」が届きます。入会は、年会費6.000円を納入されればできます。

会費納入のお願い

97年度の会費6.000円を、6月末までに以下の郵便振替口座に振り込んでください。なお、同封の払込書を使われますと、手数料は事務局負担となります。

口座番号：02700-3-38241

加入者名：北海道合鴨水稻会

払込払出局：札幌北七条郵便局

編集後記

まず、発行が遅れてしまったことを、お詫び申し上げます。

空知中央地区農業改良普及センターの高橋会員による、制度資金・補助事業のコラムの連載が始まりました。皆様から質問等を、事務局までお寄せいただけたと、次号以降で、回答していきたいと考えています。

現在、巷は有機食品ブームのようですが、合鴨ど合鴨米のように、食べ物ができるまでの物語を感じさせてくれるものは、どれだけあるのでしょうか？「他とはちがう米」だけが特徴なのではなく、食べた人がにぎやかな田んぼが想像できる点にも、大いなる魅力があると、あらためて思う今日この頃です。天候に恵まれますように。

(横松)

北海道合鴨水稻会 水かき通信 第4号

1997年5月23日発行

発行：北海道合鴨水稻会

発行所：北海道合鴨水稻会事務局

〒060 札幌市北区北9条西9丁目

北海道大学農学部

農業経済学科農業市場学講座

横松心平

tel:011-716-2111(内線3858)

fax:011-736-8633